

令和6年度年報発刊にあたって

ここに令和6年度に当研究所の各研究員が行った検査・監視・調査研究の成果等を取りまとめた京都府保健環境研究所年報第70号（2025年）をお届けいたします。

2025年をふり返ると、私たち地方衛生研究所を取り巻く社会環境は、複雑かつ多層的な課題に満ちた一年でした。感染症や環境汚染、気候変動、エネルギー問題など、いずれも単独では語れない相互に関連したリスクとして顕在化し、科学的根拠に基づく迅速かつ的確な対応の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

まず放射線分野では、原子力発電所事故から年月を経た現在においても、環境放射線モニタリングの継続と正確な情報発信が社会的信頼の基盤であることに変わりはありません。平常時の監視を着実に積み重ね、非常時の訓練を実施し、有事に備えることこそが重要であることを改めて認識した一年でした。環境・水質分野では、PFAS、マイクロプラスチックをはじめとする新興化学物質への関心が一層高まり、従来の規制物質に加え、未知・未規制のリスクにどう向き合うかが問われています。水道水や河川水、地下水に対する住民の不安は、単なる数値の問題ではなく、科学的評価と丁寧なリスクコミュニケーションの両立が不可欠です。大気環境分野に目を向けると、気候変動の影響と考えられる極端気象や大気汚染の広がりが顕著となり、PM2.5や光化学オキシダントなど有害大気汚染物質への対応には、地域を越えた視点での解析と情報共有が求められています。食品衛生分野では、食の安全に対する社会的要求が一段と高まる中、微生物による食中毒のみならず、植物自然毒事例への迅速な原因究明と再発防止策の提示も、行政・事業者・消費者をつなぐ重要な役割を担っています。感染症分野では、新型コロナウイルス感染症を契機に整備されてきた検査・サーベイランス体制を基盤として、RSウイルスや百日咳、ダニ媒介感染症など、従来から存在する感染症への対応力が改めて問われた一年でした。また、抗菌薬耐性（AMR）の問題を通じて、検査技術の高度化だけでなく、疫学情報を現場の対策につなげる「橋渡し」としての地方衛生研究所の役割は増すばかりです。

2025年は、科学的知見を社会にどう還元するか、そして行政・医療・環境・府民をつなぐ「知のハブ」として地方衛生研究所が果たすべき責務を再確認した一年でもありました。本年報が、これらの取り組みの記録であると同時に、次の時代に向けた課題と展望へとつながることを期待します。

第70巻目となる本年報では5題の報告を掲載しております。是非ご参照ください。

令和8年1月

京都府保健環境研究所 所長 藤田直久